(単位:点)

| | | | | | (単位:点 | | | | |
|--|--|--|-----|---------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 選定基準 | 評価項目 | 審査の基準 | 配点 | 配点 (詳細) | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | E委員 |
| 施設の設置目的を 効果的に達成し、 (1) 市民の文化活動の 推進に寄与できる こと | ア 施設の設置目的に合 致している | (ア) 施設の設置目的に合致した事 業内容になっている。 | 20 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | イ 施設の運営理念、運 営方針 | (ア) 施設運営におけるビジョンや 方針が具体的に示されている | | 5 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 事業計画の内容が、 ウ 具体的・現実的であ り、かつ創意工夫や 積極性 | 利用者にとって独創的で魅力 (ア) ある事業計画内容となってい る | | 10 | 10 | 10 | 8 | 10 | 10 |
| (2) 市民の平等な利用 (2) が確保されること | 平等な利用を図るた ア めの具体的手法及び 期待される効果 | 高齢者、障がい者等、全ての (ア) 市民の施設利用に対する配慮 がなされている | 20 | 5 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 安心・安全に利用で イ きる施設とするため の具体的方策 | 日常業務における衛生管理を 含む安全対策や防犯対策、事 (ア) 故等の適切な対応など、利用 者の安全確保への取組が具体 的に示されている | | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 5 |
| | | 災害などの非常時に、迅速に 対応できる危機管理体制及び 市との連絡体制がつくられて いる | | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| | | 災害時や人命救助等について (ウ) の各種訓練の実施計画が具体 的に示されている | | | | | | | |
| | | 個人情報の取扱いについて関 (エ) 係諸法令を遵守した提案がな されている | | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 事業計画書、管理容理体制計画書との管理容理を担定し員、保証を見して、の能力を育営規しているので、見込みのででであるると、 | 安定的かつ円滑な管 ア 理運営が可能となる 人的能力 | 適正な人員配置、責任の所在 が具体的に示されているとと もに、適正な労働環境が整備 されている | 30 | 10 | 6 | 10 | 8 | 8 | 10 |
| | イ 安定的な施設管理の ための具体的方策 | 施設の予防保全を前提とした (ア) 管理体制及び取組の具体的内 容が示されている | | 10 | 6 | 8 | 8 | 8 | 10 |
| | ウ 安定的な管理運営が ウ 可能な財政的基盤 | 過去3年間の決算報告書の経 (ア) 常及び営業損益から組織的、 財政的能力がある | | 5 | 3 | 5 | 4 | 5 | 4 |
| | | コスト削減の方策について具 (イ) 体的であり実現可能なものが 示されている | | 5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 |
| 団体の所在地等が 本市内であるこ と、また、改置の で施設の設置の に関連した事業等 の実績があること | ア 地域経済の活性化 | (ア) 団体の所在地等が市内である | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | イ 地域貢献・社会的貢 献への方策 | 歴史と文化のまちづくりに関する市民交流の促進や歴史や (ア) 文化の保存や発展に関する事業について、市内における実績がある | 10 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 事業計画書の内容最が施設の効用を最 が施設の効用を最 (5)のであること(自 主事業の内容を含 む。) | | 接遇、人権、個人情報、法令 (ア) 遵守等に係る職員研修の方針 及び計画が示されている | 20 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | (イ) 効果的な市民サービスの向上 策が具体的に示されている | | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 施設の魅力向上やにぎわいの 創出、利用者の満足度や利便 性向上等が期待できる自主事 業が提案されている | | 5 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| | 施設の設置目的を達 イ 成するための利用促 進の方策 | 効果的な宣伝・広報活動の提 (ア) 案及び積極的な集客対策、活 用方法の提案がなされている | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | 100 | 100 | 77 | 94 | 91 | 94 | 97 |